2021 Summer

No.154





沖縄県商工労働部労働政策課

労働おきなわ

2021 Summer No.154

目次

\	RELAY ESSAY
	(公財)沖縄県労働者福祉基金協会 沖縄県女性就業
	労働相談センター センター長 大城 喜代美 ・・・・・・・・・・・1
_	INFORMATION
•	・沖縄県女性就業・労働相談センターのご案内 ・・・・・・・ 2
	・女性が働き続けられる職場づくり 支援プログラム専門家派遣参加企業募集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	入版,1775年1778年2月18日
	・沖縄県ワーク・ライフ・バランス認証企業のご紹介・・・・・・・・・ 4
	・沖縄県委託事業若年者ジョブトレーニング事業
	訓練生募集中 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	・令和3年度新型コロナウイルス感染症対応休業者等マッチング事業
	のご案内 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	・求職者支援制度のご案内 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	・36協定届が新しくなります ・・・・・・・・・・10
	・令和3年度「業務改善助成金」のご案内 ・・・・・・・・・12
	・令和3年度全国安全週間の実施について ・・・・・・・・・・・14
	・6月は「外国人労働者問題啓発月間」・・・・・・・15
	・職場で新型コロナウイルスに感染した方へ
	(業務によって感染した場合、労災保険の対象となります)・・・・・16
	・中小企業退職金共済制度のご案内 ・・・・・・・・・・・17
♦	労働委員会だより・・・・・・・・18
\	労働相談 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
•	労働経済指標 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·



表紙の写真

◀北中城村のひまわり

沖縄は気温が温暖なために1月下旬から2月中旬くらいまで咲き、特に北中城の荻道のひまわり畑は日本一早く咲くことでも知られていています。



「労働おきなわ」154号 (琉球労働から通巻228号)

2021年6月30日発行

編集・発行/沖縄県商工労働部労働政策課

〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2

TEL(098)866-2366 FAX(098)866-2355

http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/index.html

印 刷 所/有限会社アトム印刷

〒901-1303 与那原町字与那原3157-3 TEL(098)944-1355 FAX(098)944-1716

●バックナンバーURL● http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/20756.html



「植物に習って生きたい」

(公財)沖縄県労働者福祉基金協会 沖縄県女性就業・労働センター センター長 大城 喜代美

田舎で育った私は「女のくせに」「女に何がわかるか」と、ウチナーグチの父の言葉に考えることを止め、学校と家の往復だけの何の夢も目標も見えない、空虚の中で高校生時代の時間を消化していました。

社会へ出てみると、私の持っている情報量と他の人たちの持つ情報量の圧倒的な差に唖然とさせられました。インターネットという情報収集のツールが使えるようになり、貪欲に情報を探り、掘り下げ、いろいろな見方、考え方があることを知りました。

娘が2歳を前に聴覚に障害があることがわかり、娘の教育を通して、育て方、生き方も多方向からの考え方が必要だということ、課題解決のための方法をあきらめないで探り動くことの大切さを勉強させてもらいました。

しなやかで、でも成長することをあきらめない、植物のような強い生きる術が必要だと感じさせてくれました。

現在、コロナ禍、IT 社会、高齢化社会など変化の激しい社会の変化の中で、女性が働き続けるということが益々厳しい時代となっています。

長い人生の中で働き続けていくということは、 竹の節のように一定時期に自分の能力を高めて いく、スキルアップをしていくこと、風に揺ら されるのではなく、揺れる植物のように多方向 に働き方を変化させた中で、キャリアを重ねて いくことも求められるのではないでしょうか。

周囲の先輩たちを見ていると、ジェンダーや 年齢などの違いはあまり関係ないようです。 そこには「自分の成長したい心と相手を思いや る心」からの、「物事のとらえ方、感受性の強さ、 行動力、やり抜く力(グリット)」等の違いとい うことを感じています。

私のイメージの中では、個人とは色も形も硬さも、素材も性質も違うオリジナルな歯車、または葉っぱだと思っています。

家庭や、組織、社会にあっては、リーダーが歯車をどう組み合わせていくかで、うまくかみ合い、潤滑油のある中でスムーズに動けることで

大きな動きを生み出します。使い方を間違えば、 歯車同士がぶつかり、ヒビが入り、やがて壊れて しまうことでしょう。

植物を見ると、どの植物も葉の一枚一枚、枝の 一本一本、場所と成長の度合いによって、色と形、 硬さが違います。柔らかいほど柔軟でしなやかで すね。

今一つは、働く土台・土壌となる組織も、いつまでも若い枝葉だけでは、しっかりした枝、幹を作ることができず、強い風雨に耐えられなくなります。

ひとつひとつの葉と枝をよく見定め、必要な栄養素を与えることで、より強く大きく、おいしい実を結ぶのではないでしょうか。

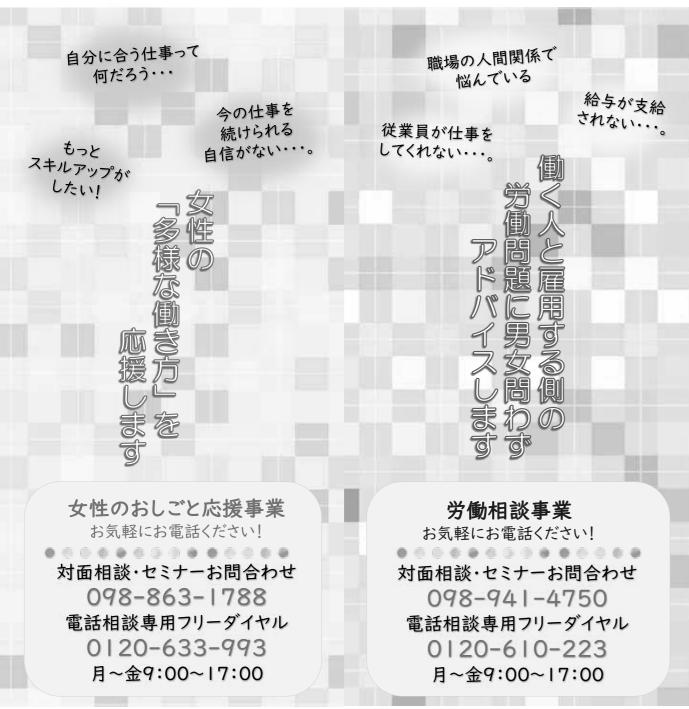
当センターでは、女性のおしごと応援事業として、働くなかでの悩み、どんな仕事や働き方が合うのか、カードワークなどを使いながら、キャリアコンサルタントが丁寧に一緒に考えていきます。また、仕事に役立つ知識やスキルアップを目指したセミナーも県内各地で開催しています。

さらに、女性が安心して仕事を継続できるよう、働きやすい環境改善に取り組む企業・事業所に対する支援を行っており「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」に基づく専門家派遣(社会保険労務士・キャリアコンサルタント)により職場づくりに向けて継続的かつ効果的に改善策を実施できるようサポートします。

労働相談事業では使用者や労働者からの相談に、社会保険労務士により専門的なアドバイスや情報提供、知っておくべき労働関連法などの労働セミナーを開催しています。

当センターの相談の利用にあたっては、相談する前に、会社側とコミュニケーションを通じて信頼関係を築き、お互い相手の考え方を理解し、そのうえで、専門家との話の中から、解決策やヒントが得られると思います。

女性が働きやすい職場は、男性も働きやすい職場と言われています。働きやすい環境づくりのため、是非、ご活用ください。



沖縄県女性就業・労働相談センター

〒900-002 I 那覇市泉崎 I-20-I カフーナ旭橋 A街区 6階

ホームページやSNSにて情報配信中 いいね!フォローお待ちしてます



OWLCC





職場づくりに一緒に

参加企業·事業所募集中!! 女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム 専門家派遣実施(無料)

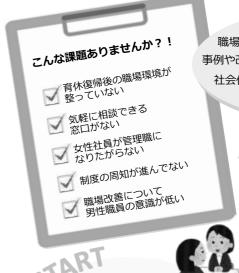


● 沖縄県商工労働部労働政策課委託業務 令和3年度 女性のおしごと応援事業 女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム。専門家派遣

参加企業募集

働き続けられる職場づくりを "社会保険労務士"が支援します!

~ 男女ともに働き続けられる職場づくりに一緒に取り組んでみませんか? ~



社会保険労務士が訪問

職場の課題や問題点に

社会保険労務士が

無料でアドバイス!!

職場の課題や環境改善に取り組んだ企業の 事例や改善策を実践するためのテキストを活用し 社会保険労務士のアドバイスを受けながら 職場環境改善を目指します。



社会保険労務士の

アドバイスを受けながら

改善策を検討



Step3

社内で改善策を実施!!

誰もが働き続けられる職場へ

社会保険労務士派遣は 2回程度実施

「中以来」 下記で記すの ト EAVでな中 | 以及 / ださい (過去の実施企業的実例作けUDでで覧いただけます

【中心自】	能と能力の工、TAX(初中し込がくたらい。	過五の大	地正未(ずり未は口	rCC見v	1/2/2// 4 9 0 /
企 業事業所名		業種		従業 員数	名
所 在 地	〒	連絡先			
		Mail			
担当者名		所属		役職	

沖縄県女性就業・労働相談センター 〒900-0021 那覇市泉崎1-20-1 カフーナ旭橋A街区6階 http://owlcc.okinawa

詳しくはHPヘ▶



申込書送付先 ▶ FAX: 098-863-1787 TEL: 098-863-1788

沖縄県ワーク・ライフ・バランス 認証企業のご紹介



沖縄県では、平成19年度にワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組む企業を認証する「沖 縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度」を創設しており、今回の認証により、沖縄県ワーク・ラ イフ・バランス認証企業数は累計91社となりました。

「沖縄県21世紀ビジョン実施計画」において、令和3年度までに90社認証することを目標として 掲げていたところ、目標を達成しました。

認証第90号 三協電気工事株式会社

【代表者】 代表取締役社長 松島 寛和

【業 種】 建設業(電気設備工事)

【所在地】 那覇市字天久 903 番地

【従業員数】43人(うち男性35人、女性8人)

【主な取組内容】

● 女性社員の育児休業率 100%

年次有給休暇の取得促進のための取組を行っている(取得率61.2%)

● 子の看護休暇又は介護休暇が時間単位で取得可能

認証第91号 アディッシュプラス株式会社

【代表者】 代表取締役 石川 琢磨

【業 種】 情報サービス業

【所在地】 那覇市久茂地1-7-1琉球リース総合ビル9階

【従業員数】109人(うち男性65人、女性44人)

【主な取組内容】

- テレワーク (在宅勤務) 制度・実績がある
- 所定外労働の抑制及び削減の取組を行っており、その効果がある(2019年の1人当たり所定外 労働時間の月平均が9.41時間であり、前年比約22%減)
- 年次有給休暇の取得促進の取組を行っており、その効果がある(2019年度の平均取得率が71%) 業所内で託児所を設置している
- 年次有給休暇の時間単位の取得が可能であり、実績がある
- 非正社員の正社員化実績がある
- 配偶者出産休暇の制度がある
- 育児・介護休業終了後の職場復帰支援を行っている



令和3年5月13日 認証書交付式

沖縄県委託事業 若年者ジョブトレーニング事業





何がしたいか 何が向いているのか わからないキミのための

就活プログラム

訓練生募集中!



《《 説明会開催中 098-866-3611

登録企業も同時募集

対象 / 沖縄県在住の40歳未満の求職者

募集期間 / 2021年5月~11月まで



沖縄県委託事業 若年者ジョブトレーニング事務局 【那覇会場】那覇市前島2-21-13 ふそうビルディング11F 【中部会場】沖縄市上地2-20-5 2F(園田バス停前)

2098-866-3611

FAX 098-866-3612 URL https://www.jobtore.jp つにたったin 沖縄 ジョブトレ FAX 098-866-3612







INFORMATION INFORMATION



県内企業のみなさま!まずはご相談ください。

TEL098-860-7704 http://jtb-okinawa.co.jp JTB 沖縄 マッチング事業 で検索



令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応休業者等マッチング事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなか、従業員の雇用を 守りたい企業・業界の従業員、休業者等と、人材不足となっ ている企業・業界をマッチングし、出向などを行い、雇用の 維持と失業防止につなげることを目的としています。

雇用維持

他業種での 新たな経験 人材不足 解消

沖縄県 商工労働部雇用政策課

マッチング成立までの流れ



お問い合わせと マッチングリストへの登録

まずはお問い合せいただき、 マッチングに必要な求人や人 材についての情報をマッチン グリストに登録します。



マッチング候補との 面談実施

条件の合う企業を見つけ、 マッチングのご提案をしま す。両社が希望すれば複数回 の面談を調整し行います。



トライアル期間を設定

複数回の面談を行い、お互い について理解が深まり、労働 条件や給与支払いの負担割合 等が決定した後、希望に応じて トライアル期間を設けます。



トライアル期間終了後に 本契約

トライアル期間を経て、出向 または転籍が合意決定になれ ば、契約に向け、出向協定書や 労働契約書の作成などを行 い、マッチング成立です。

マッチングにおける労働者と企業の 不安を解消するプログラムを実施!

定着支援プログラム

出向・転籍してからも定期的に出向 転籍先と労働者ヘヒアリングし フォローを実施、出向元へも報告し共有します。



再マッチングの実施

成立後に就労継続が困難になった場合でも労働者がすぐに就労 できるよう次の出向転籍先を速やかにお探しします。



出向協定書等の必要書類の作成や 経営に関するお悩みも各分野の専門家が しっかりサポートします!

本契約に向けて出向協定書、労働契約書等の必要書類の作成や 就業規則の出向規程などについて社会保険労務士がサポートします。



令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応休業者等マッチング事業

EL 098-860-7704

http://jtb-okinawa.co.jp で検索



労働おきなわ No 154 ₽ INFORMATION — INFORMATION

休業中の方などの転職を支援します!

求職者支援制度のご案内 ~働きながらステップアップ~

ステップアップに向けた<u>職業訓練を働きながら受講</u>できます 訓練期間中、職業訓練受講給付金(月10万円)を支給します

働きながら

職業訓練



職業訓練受講給付金 (月10万円)



ステップアップ につながる仕事 に転職

■ 制度を利用できる方は?

収入などが一定額以下の方

- 収入が月12万円以下(固定収入が8万円以下の場合に限ります)(※)
- 世帯全体の収入が月25万円以下
- 世帯全体の金融資産が300万円以下
- 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない。
- 世帯の中で同時にこの給付金を受給して訓練を受けている人がいない
- 過去3年間以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給をうけたことがない

ハローワークに求職の申込みしている方など(=特定求職者)

- ハローワークに求職の申込みをしていること
- 雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと
- 労働の意思と能力があること
- 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと

全ての訓練に出席できる方

- 全ての訓練に出席する必要があります
- <u>仕事や病気などのやむを得ない理由による欠席は認められます</u>が、やむを得ない理由による欠席がある場合でも、8割以上出席する必要があります(※)
- ※ 月12万円以下の収入要件と仕事で訓練を欠席する場合の出席要件は、令和3年9月30日までの特例措置です



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

11030330割102

■ 固定収入とは?

固定収入は1カ)月の固定的な収入です
労働者の方	 1か月の定額の給与(基本給、固定残業代など) ● シフト制などで定額の給与がない方は、固定収入がないものとみなします ● 毎月変動する給与(勤務時間に応じて支払われる残業代など)や実費弁償的な給与(通勤手当など)は固定収入ではありません ● 雇用契約期間が1か月未満の方は、固定収入がないものとみなします
自営業、フリー ランス、副業・兼 業を行う方	 1か月以上の契約に基づく収入 (業務委託契約、不動産賃貸契約など)から1か月の経費を差し引いた額 ● 1か月以上の契約に基づく収入がない方は、固定収入がないものとみなします ● 複数月にわたる契約に基づく収入の場合は、収入額を契約期間で除して1月あたりの収入を算出してください [例]1年間で60万円の業務委託契約の場合 年間収入60万円÷1年(12月)=1月あたり収入5万円

■ 訓練受講までのながれ

ステップ 1	八ローワークに求職申込み・制度説明
ステップ 2	訓練コース選択・訓練の申込み
ステップ 3	訓練実施機関による選考・ハローワークによる受講あっせん
ステップ 4	訓練受講開始

- <u>職業訓練受講給付金</u>は、訓練開始後、<u>1か月ごとに支給</u>します
- 訓練受講中から訓練終了後3か月間は、原則として<u>月に1回、ハローワークに来</u> 所し、職業相談を受けていただきます
- ハローワークは、訓練期間、訓練終了後も積極的に就職支援を行います。

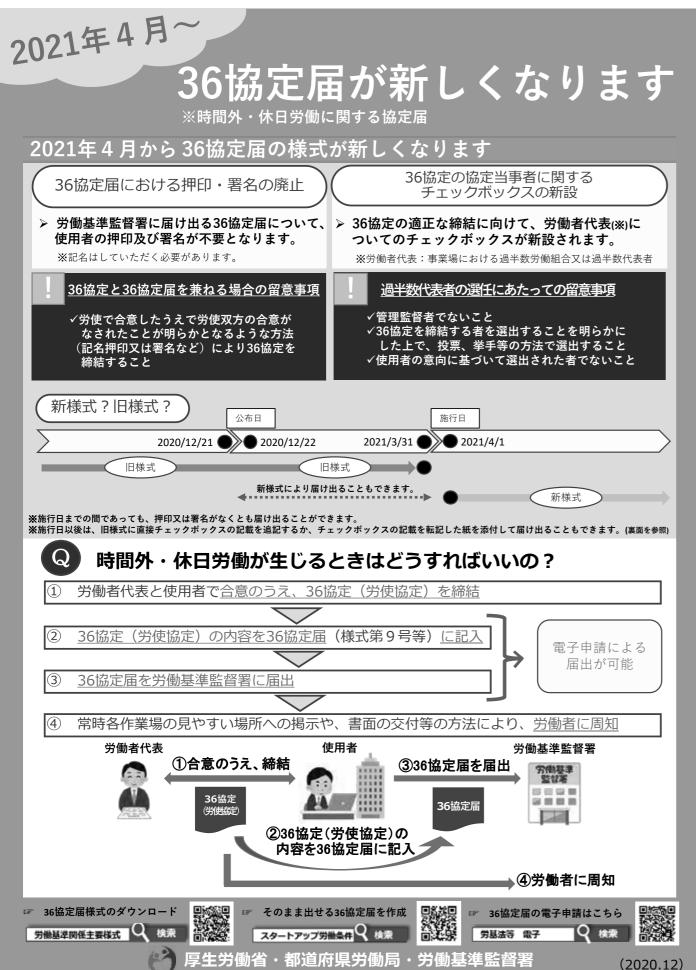
ハローワークへのご相談はお早めに!

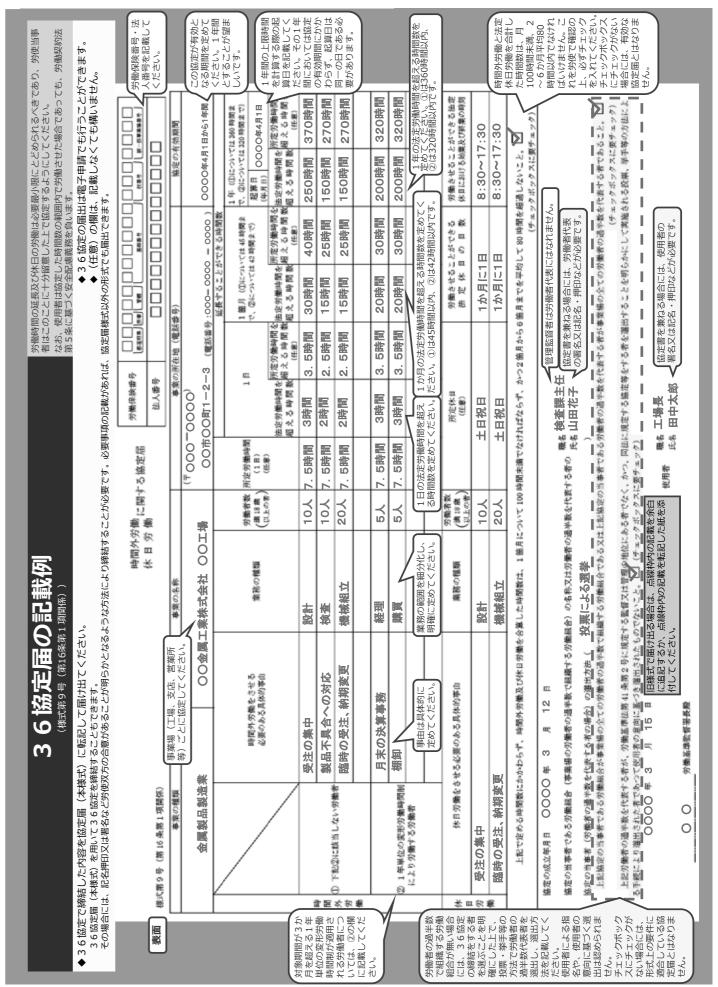
訓練コースの選定や職業訓練受講給付金の手続には一定の期間を要します

本制度に関する相談窓口

- ・ハローワーク那覇 職業訓練相談窓口(TEL:098-866-8609(部門コード43#))
- ・ハローワークプラザ沖縄 訓練コーナー (TEL:098-939-8020)
- ・ハローワーク名護(TEL:0980-52-2810) ・ハローワーク宮古(TEL:0980-72-3329)
- ・ハローワーク八重山(TEL:0980-82-2327)

INFORMATION — INFORMATION





令和3年度「業務改善助成金」のご案内

『業務改善助成金』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金(事業場内 最低賃金)」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

助成金の

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、 設備投資(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練) などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

賃金引上げ





設備投資等に要した 費用の一部を助成

詳しくはHPをご覧ください!

業務改善助成金



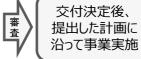
※申請期限:令和4年1月31日

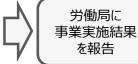
				<u>次中胡朔</u>	<u> </u>
コース区分	引上げ額	引き上げる 労働者数	助成 上限額	助成対象事業場	助成率
20円コース	20円以上	1人 2~3人 4~6人 7人以上	20万円 30万円 50万円 70万円		
30円コース	30円以上	1人 2~3人 4~6人 7人以上	30万円 50万円 70万円 100万円	以下の2つの要件を満たす事業場	【事業場内最低賃金 900円未満】(※2) 4/5 生産性要件を満たした場合は 9/10(※1)
60円コース	60円以上	1人 2~3人 4~6人 7人以上	60万円 90万円 150万円 230万円	・事業場内最低賃金と 地域別最低賃金の差額が 30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金 900円以上】 3/4 生産性要件を満たした場合は 4/5 (※1)
90円コース	90円以上	1人 2~3人 4~6人 7人以上	90万円 150万円 270万円 450万円		

- (※1) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。 助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率 が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。
- (※2)対象は、地域別最低賃金900円未満の地域のうち事業場内最低賃金が900円未満の事業場です。(令和3年4月現在) 北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、 三重、滋賀、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、 宮崎、鹿児島、沖縄の39地域。
 - ○助成金受給の流れや申請先等については裏面をご覧ください。

助成金支給までの流れ

交付申請書・事業実施計画などを、 最寄りの都道府県労働局に提出







ご留意頂きたい事項

- ◆ 過年度に業務改善助成金を活用した事業場も、助成対象となります。
- ◆ 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。
- ◆ 事業完了の期限は<u>令和4年3月31日</u>です。

お問い合わせ先

- ◆ 全国47都道府県にある「**働き方改革推進支援センター」**に、お気軽にお問い合わせください。
- ◆「働き方改革推進支援センター」の所在地及び電話番号は、インターネットでご確認ください。



申請先

◆ 助成金の申請窓口は、都道府県労働局です。事業場がある地域の労働局にお問い合わせください。 【担当部署】各労働局雇用環境・均等部(室)

働き方改革推進支援資金

◆ 日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む者に対して、設備資金や 運転資金の融資を行っています。



詳しくは、事業場がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。

【担当部署】各都道府県日本政策金融公庫

~・業務改善助成金の活用事例・~



(R3.4.1)

● 労働おきなわ No 154

令和3年度全国安全週間の実施について

厚生労働省では、企業をはじめ関係各界での安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため6月1日から6月30日までを準備期間、7月1日から7月7日までを安全週間として実施します。

- ◆スローガン◆持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場
- ◆主 唱 者◆厚生労働省、中央労働災害防止協会

STOP!熱中症クールワークキャンペーン

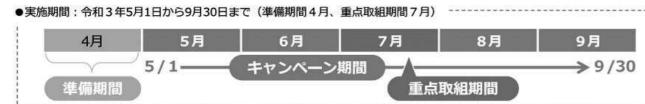
職場における熱中症により、毎年<u>約20人が亡くなり、約1,000人が4日以上仕事を</u> <u>休んで</u>います。夏季を中心に「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を展開 し、職場での熱中症予防に取り組みましょう!

STOP! 熱中症 ^{命和3年5月~9月} クールワークキャンペーン

一 熱中症予防対策の徹底を図ろう 一

職場における熱中症により、毎年<u>約20人が亡くなり、約1,000人が4日以上仕事を休んで</u>います。 夏季を中心に「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に 取り組みましょう!

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。



※今般、日本産業規格 JIS Z 8504 が約 20 年ぶりに改正され、WBGT 基準値、 着衣補正値等に関する改正が行われました。厚生労働省のホームページ等で、 ご確認ください。 6月は「外国人労働者問題啓発月間」

「ともに働き、ともに活躍」

外国人雇用はルールを守って適正に



外国人を雇っている事業主の皆さん、 - 守るべき雇用ルールについて、いま一度チェックしてみましょう

国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか?

労働法令を守り、労働・社会保険に入っていますか?

日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか?

安易な解雇はしていませんか?

外国人の雇い入れ・離職時に、ハローワークへ雇用状況の届け出を 出していますか?

外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」より

※詳しくは、ハローワーク(公共職業安定所)、都道府県労働局にお問い合わせください。



PS030601外01

職場で新型コロナウイルスに感染した方へ

業務によって感染した場合、 労災保険給付の対象となります

対象となるのは?

- ■感染経路が業務によることが明らかな場合
- ■感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務※ に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合
 - ※(例1)複数の感染者が確認された労働環境下での業務
 - ※(例2)顧客等との近接や接触の機会が多い労働環境下の業務
- ■医師・看護師や介護の業務に従事される方々については、 業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象

詳しくは厚生労働省HPのQ&A (項目「5労災補償」)をご覧ください▶



労災保険の種類

業務に起因して新型コロナウイルスに感染した労働者の方やそのご遺族の方は、 正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態によらず、次のような保険給付を 受けられます。

①労災指定医療機関を受診すれば、原則として無料で治療を受けることができます。 ②やむを得ず労災指定医療機関以外で治療を受けた場合、一度治療費を負担してもらい 後で労災請求をすることで、負担した費用の全額が支給されます。

療養のために仕事を休み、賃金を受けていない場合、給付を受けることができます。

- ■給付日:休業4日目から
- ■給付額:休業1日あたり給付基礎日額の8割(特別支給金2割含む)
- *原則として「給付基礎日額」は発症日直前3か月分の賃金を暦日数で割ったものです

業務に起因して感染したため亡くなった労働者のご遺族の方は、遺族補償年金、 遺族補償一時金などを受け取ることができます。

■お問い合わせは、お近くの労働局・労働基準監督署へ





厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

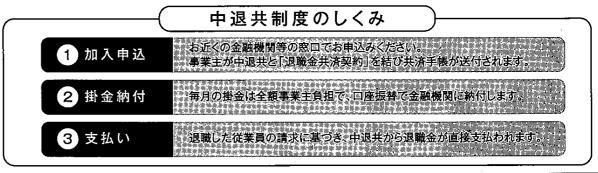
(2020.11)

退職金で、会社にも従業員にも活力!



中小企業のための退職金制度「中退共」は 1959年の設立以来、100万社以上が活用してきた国の制度です。

*他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。



詳しくはホームページを ご覧ください

中退共

· *** http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/



独立行政法人勤労者退職金共済機構 〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 中小企業退職金共済事業本部

TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

沖縄県労働委員会

~あっせん員候補者について~

労働者と使用者の間に労働条件等をめぐる紛争が起こり、労使間の話合いで解決できない場合、沖縄県労働委員会では労働者、使用者のどちらか一方または双方からの申請により、紛争解決を図るための「あっせん」を行っています。

「あっせん」は、「あっせん員候補者」の中から当委員会会長が指名した「あっせん員」が行います。当委員会では、原則として三者構成(公益・労働者・使用者委員各1人)によりあっせんを行います。

あっせん員候補者とは、学識経験を持つなど、労働争議の解決に大きな役割を果たすことが期待できる者で、当委員会では、現職の労働委員や当委員会事務局職員等に委嘱しています(あっせん員は当委員会総会の議決を経て委嘱されます。)。また事務局では、「あっせん員候補者名簿」を常時備え付けて利用者の便宜を図るとともに、名簿の記載事項に変更があった場合は随時更新しています。最新の名簿はホームページでご確認いただけます。

あっせん員候補者名簿

令和3年6月10日現在

区分	氏	名	職業	閲歴	委嘱 年月日
	藤田	広 美	弁護士、琉球大学大学院法務研究科教授	東京地方裁判所判事	R1.12.16
公	宮尾	尚子	弁護士	那覇家庭裁判所判事	R1.12.16
益委	井 村	真 己	沖縄国際大学法学部教授	沖縄国際大学法学部准教授	R1.12.16
員	上江洲	純子	沖縄国際大学法学部教授	沖縄国際大学法学部准教授	R1.12.16
	田島	啓 己	弁護士、琉球大学大学院法務研究科非常勤講師		R1.12.16
労	砂川	安 弘	日本労働組合総連合会沖縄県連合会事務局長	日本労働組合総連合会沖縄県連合会副事務局長	R1.12.16
動	鎌田	健 嗣	U A ゼンセン沖縄県支部支部長	U A ゼンセン福岡県支部次長	R1.12.16
者	宮 里	竜 二	航空連合沖縄副会長	航空連合沖縄幹事	R1.12.16
委員	棚原	初 美	日本労働組合総連合会沖縄県連合会副事務局長	U A ゼンセンイオン琉球労働組合中央執行副委員長	R1.12.16
只	大 嶺	克 志	自治労沖縄県本部書記長		R1.12.16
,,	山城	勝		(一社) 沖縄県経営者協会常務理事	R1.12.16
使用	上江洲	智一	久米島製糖 (株) 取締役会長	久米島製糖(株)代表取締役社長	R1.12.16
者委	名嘉村	裕子	(株)りゅうせきフロントライン 取締役ホテル飲食事業担当部長	(株) りゅうせき取締役経営管理部管理部長	R1.12.16
女員	城間	泰	(株) 琉球銀行常務取締役	(株) 琉球銀行取締役総合企画部長兼関連事業室長	R1.12.16
	大 城	恵美	(株)近代美術代表取締役	(株)近代美術取締役副社長	R1.12.16
前委員	山本	隆司		沖縄県教職員組合顧問	R1.12.16
事	山城	貴 子	沖縄県労働委員会事務局長	沖縄県文化観光スポーツ部文化スポーツ統括監	R2.4.21
務	下 地	康斗	沖縄県労働委員会事務局調整審査課長	沖縄県教育庁生涯学習振興課長	R3.4.8
局	國吉	聡	沖縄県労働委員会事務局調整審査課審査監	沖縄県総務部総務私学課総務班長	R2.4.21

~あっせんの流れ~

労働トラブルの発生

解雇・雇止め、賃金や賞与のカット、労働時間、休日・休暇・残業、転勤、退職金、パワハラやいじめ等...

▼※必要に応じて、事務局で事前相談や申請の助言を行います。

1	あっせん申請	労働者又は労働組合、使用者の一方又は双方から労働委員会事務局へ申請書を提出します。
2	あっせん員の指名	公益委員・労働者委員・使用者委員各1名のあっせん員を指名します。
3	事務局調査	事務局が労使双方から紛争の原因や経過などについて聴き取り調査を行います。
4	あっせんの実施 (非公開)	あっせん員が労使双方の主張を整理し、事実関係を確認します。当事者が直接対面しないで 行うことも可能です。
5	解 決 (取下げ・ 打切り)	あっせん案を提示し、双方の歩み寄りを促します。 あっせん案を双方が受諾すれば解決となり、あっせん案拒否や解決の見込みがない場合は打 切りとなります。また、申請者はいつでも申請を取下げることができます。

労働委員会の手続は無料です。あっせんの申請・手続に関すること等は、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先 沖縄県労働委員会事務局(県庁2階) TEL:098-866-2551

FAX:098-866-2554 Eメール:aa160008@pref.okinawa.lg.jp ホームページ:インターネットで 「沖縄県労働委員会」と入力し検索

介護休暇について

相談内容

最近職場で、介護休暇を利用したいと申し出た社員がいました。 2021年1月から、介護休暇は時間単位でとれるということも耳にしましたので、介護休暇について、教えて下さい。

相談回答

ポイント

- ① 介護休暇とは、家族が要介護状態であることが前提で有給休暇以外に取得できる休暇です。
- ② 介護休暇を利用できるのは、雇用期間が 6 か月以上の全ての従業員です。
- ③ 介護休暇の日数は、対象家族が1名の場合は1年度につき5日、対象家族が2名以上の場合は10日までです。時間単位で取得することもできます。
- ④ 介護休暇中の賃金の有給か無給かは、各社の規程で定めます(法律の定めはありません)

解説

「介護休暇」とは、社員が要介護状態(負傷、疾病または身体上もしくは精神上の障害により、 2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態)にある家族の介護や世話をするための休 暇で、93日の介護休業とは別の休暇です。

介護休暇を利用できる社員の要件は、次の通りです。

- ① 家族が 2 週間以上の要介護状態にあること
- ② 対象家族は、父母、配偶者、子(含む養子)、配偶者の父母、祖父母、兄弟姉妹、孫。
- ③ 雇用期間が6か月以上あること。パート、アルバイト社員でも利用できます。(日雇い労働者、労働時間が週2日以下は労使協定で取得できないこともあります。)
- ④ 取得できる日数は、有給休暇以外に対象家族が1名の場合1年度で5日、2名以上は10日。 時間単位で取ることも可能です
- ⑤ 賃金については、有給か無給かは会社の規程によりますので、就業規則で確認しましょう。 介護休暇には、給付金はありません。

介護休暇は、介護をしながら働き続けられるように制定された制度です。通院の付添いや介護サービスの手続きや打合せなど、介護で休暇が必要になった場合に利用できます。

事業主は介護休暇の申し出を断ることはできませんので、自社の制度について事前に確認しておくことも必要です。

お問合せ先「**沖縄県女性就業・労働相談センター**」 労働相談フリーダイヤル **0120-610-223** TEL 098-941-4750

沖縄県労働経済指標

\	常用	労働者(丼	現模5人以	上)	失業者	完 全	一般職業紹介状況(沖縄県)				消費者物価指数	
項目 年月	一般労働者		パートタイム労働者		数	失業率	有効			就職件数	H27=	=100
	全国	沖縄県	全国	沖縄県	(沖縄 県)	(沖縄県)	求職者数	求人数	求人倍率	小儿机以一致	那覇市	全国
_	千人	人	千人	人	千人	%	人	人				
平成19年	32,713	271,242	11,558	98,024	47	7.4	32,351	13,697	0.42	2,463	96.4	97.2
20年	33,216	278,941	11,738	92,260	48	7.4	30,790	11,574	0.38	2,178	98.4	98.6
21年	31,974	284,657	12,018	103,037	50	7.5	34,878	9,902	0.28	2,017	97.6	97.2
22年	31,861	277,746	12,284	112,022	51	7.6	37,416	11,567	0.31	2,079	96.9	96.5
23年	31,907	273,713	12,525	117,855	47	7.1	44,093	12,924	0.29	2,088	96.8	96.3
24年	32,591	274,754	13,166	119,329	46	6.8	36,526	14,515	0.40	2,176	96.5	96.2
25年	32,548	274,827	13,581	121,257	39	5.7	32,533	17,212	0.53	2,179	96.9	96.6
26年	32,852	275,207	13,956	123,517	37	5.4	29,802	20,601	0.69	2,154	99.3	99.2
27年	33.209	275.892		127.067	36	5.1	28,188	23,636	0.84	2.110	100.0	100.0
· 28年	33.788	290.306	14.978	117.896	31	4.4	27.001	26.318	0.97	2.120	100.3	99.9
29年	34,636	288.447	15.395	125.882	27	3.8	25.758	28.598	1.11	2.099	100.7	100.4
30年	34,426	315,950	15,381	143,732	25	3.4	24,876	29,052	1.17	1,982	101.9	101.3
令和元年	34,772	325,731	16,015	143,841	20	2.7	25,498	30,442	1.19	1,922	102.3	101.8
2年	35,326	328,737	15,972	144,617	25	3.3	27,972	22,520	0.81	1,680	101.6	101.8
令和2年3月	34,781	318,349	16,076	152,255	22	2.9	25,914	27,430	1.06	3,305	101.7	101.9
4月	35,628	328,910	15,664	146,121	25	3.4	25,984	23,679	0.91	2,157	101.5	101.9
5月	35,544	332,862	15,409	139,251	25	3.4	26,164	20,294	0.78	1,462	101.5	101.8
6月	35,476	330,449	15,691	141,361	27	3.6	27,670	18,740	0.68	1,603	101.5	101.7
7月	35,547	331,044	15,806	139,405	24	3.2	29,197	19,433	0.67	1,509	101.9	101.9
8月	35,499	334,293	15,891	137,265	26	3.5	29,468	19,607	0.67	1,322	101.8	102.0
9月	35,401	333,388	15,946	138,038	28	3.7	29,392	18,736	0.64	1,253	101.9	102.0
10月	35,453	333,273	,	139,367	30	4.0	30,320	19,915	0.66	1,563	101.5	101.8
11月	35,354	331,972	,	142,883	23	3.0	30,429	21,537	0.71	1,344	101.3	101.3
12月	35,393	329,353		146,335	26	3.4	30,087	20,490	0.68	1,234	101.2	101.1
令和3年1月	35,450			144,616	27	3.6	30,153	21,322	0.71	1,156	102.0	101.6
2月	35,359			142,926	28	3.7	30,727	21,066	0.69	2,517	101.8	101.6
3月	35,277	328,448	15,996	139,448	33	4.4	30,450	21,007	0.69	3,543	102.2	101.8
資料出所		県	統	計	課			沖縄労	動局		県統	計課

項目	労 働 時 間			の動	き		賃金の動き						
年月	総実労働時間		所定内労働時間 所定外		所定外党	労働時間	現金給与総額		定期給与		特別給与		
	全 国	沖縄県	全 国	沖縄県	全 国	沖縄県	全国	沖縄県	全国	沖縄県	全国	沖縄県	
							円	円	円	円	円	円	
平成19年	154.2	152.4	140.8	144.3	13.4	8.1	377,731	299,015	299,782	247,936	77,949	51,079	
20年	153.0	152.0	140.1	143.9	12.9	8.1	379,497	297,971	300,694	247,577	78,803	50,394	
21年	147.3	152.2	136.4	141.8	10.9	10.4	355,223	283,652	288,478	240,782	66,745	42,870	
22年	149.8	151.7	137.8	142.1	12.0	9.6	360,276	272,493	291,210	233,064	69,066	39,429	
23年	149.0	150.7	137.1	141.2	11.9	9.5	362,296	275,343	291,783	233,892	70,513	41,457	
24年	150.7	150.6	138.5	141.0	12.2	9.6	356,649	264,102	289,794	224,699	66,855	39,403	
25年	149.3	150.4	136.9	140.6	12.4	9.8	357,977	264,330	289,150	226,907	68,827	37,423	
26年	149.0	150.5	136.2	140.2	12.8	10.3	363,338	268,801	291,475	230,525	71,863	38,276	
27年	148.7	150.7	135.8	140.4	12.9	10.3	357,949	271,818	288,508	235,524	69.441	36,294	
28年	148.6	149.9	135.9	140.0	12.7	9.9	361.593	280.554	289.899	238.662	71.694	41,892	
29年	148.4	150.6	135.8	140.0	12.6	10.6	363,295	283.056	290.954	240.671	72.341	42,385	
30年	147.4	146.2	134.9	138.0	12.5	8.2	372,164	272,026	295,945	233,588	76,219	38,438	
令和元年	144.5	144.0	132.1	134.1	12.4	9.9	371,507	278,190	296,123	236,194	75,384	41,996	
2年	140.4	139.6	129.6	130.1	10.8	9.5	365,100	283,770	293,056	240,683	72,044	43,087	
令和2年3月	142.1	140.4	130.2	130.5	11.9	9.9	317,820	249,015	294,270	240,984	23,550	8,031	
4月	143.9	138.9	133.3	130.3	10.6	8.6	307,795	244,757	295,762	242,785	12,033	1,972	
5月	126.9	125.0	118.3	117.5	8.6	7.5	301,559	240,656	287,291	237,050	14,268	3,606	
6月	141.3	139.0	132.0	129.9	9.3	9.1	543,243	411,002	291,040	242,508	252,203	168,494	
7月	145.8	144.7	135.5	134.8	10.3	9.9	419,365	295,449	292,723	240,080	126,642	55,369	
8月	133.7	136.1	123.8	127.6	9.9	8.5	302,208	251,185	291,203	239,277	11,005	11,908	
9月	140.6	136.7	129.9	127.3	10.7	9.4	300,769	239,665	292,878	238,996	7,891	669	
10月	147.4	147.1	136.1	137.2	11.3	9.9	302,666	243,566	296,294	242,129	6,372	1,437	
11月	140.9	143.4	132.0	131.0	11.4	9.9	315,332	241,290	294,168	239,279	21,164	2,011	
12月	142.3	143.1	130.8	133.0	11.5	10.1	665,650	498,846	294,981	240,810	370,669	258,036	
令和3年1月	135.1	138.1	124.1	128.4	11.0	9.7	304,569	230,804	293,031	230,375	11,538	429	
2月	135.4	131.9	124.3	122.6	11.1	9.3	298,047	231,765	292,791	228,419	5,256	3,346	
3月	145.1	146.3	133.1	136.1	12.0	10.2	319,903	246,089	297,340	234,548	22,563	11,541	
資料出所					À		統	計課					

注) 有効求人倍率 年平均は原数値 月別は季節調整値

注)賃金の動き、労働時間の動きの事業所規模は30人以上

注)一般職業紹介状況は受理地別

注) 消費者物価指数は「平成27年基準」へと変更に伴い、平成28年 7月分以降の公表に合わせて改訂。